



通 巻 第 67 号
発行日 令和8年1月16日
発行者 ポワ・すみれ福祉会後援会
会長 櫻井 力男
町田市下小山田町3267-2
ニーズセンター花の家内
042 (797) 6004

新年のご挨拶

後援会会長 櫻井力男

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、つつがなく新年を迎えたことをお慶び申し上げます。

昨年は地球温暖化の影響による猛暑や物価高騰、クマによる被害の多発、又初の女性総理の誕生等私たちの暮らしに大きく影響する出来事が多数有りました。高市総理には女性目線での福祉への格別な配慮を願いたいものです。

後援会では昨年11月、後援会主催による研修会「親亡き後に備えて」～グループホーム～をテーマとして開催、立見席が出る程多数の方々が参加され保護者の皆様の問題の意識を改めて知ることが出来ました。

質問でも多数の発言をいただきましたが、時間の関係から全てに回答出来ては無かったと感じています。今回の研修内容を精査し、纏めたものを次頁以下に掲載しましたのでぜひご一読ください。

後援会はこれからも皆様のお役にたつ研修会を企画して行きたいと考えて居り、内容等についてのご要望をお聞かせ願えればと思っています。

令和7年度も法人への寄付金行為を計画通り実施して参ります。その為後援会事業活動の積極的な展開、会員増強の努力が不可欠です。

皆様の変わらぬご支援をよろしくお願ひ致します。

令和7年度会員名簿

内田 るみ子	唯野 すみれ	唯野 瞳	堤 歩生	土田 陽太
土田 健太	利根川しのぶ	利根川 宏	間嶋 明日香	間嶋 淳二
間嶋 今日子				

ご入会、更新、ありがとうございました。(敬称略)

(令和7年6月～11月まで)

ご寄付（令和7年度）ありがとうございました。

有賀 静子 様



花かごの花々

「このコーナーは、身近な出来事を様々なかたちで発信します。
皆さんの情報をお待ちしています。」

こんにちは、後援会事務局です。

11月27日 後援会研修会「親亡き後に備えて 1. グループホーム」を開催しました。

講師の石橋さんは町田市鶴川地域障がい者支援センターの所長さん、栗林さんは同センターの現役相談員さんで、実際に相談を受けている立場からたくさんの示唆に富むお話を聞いていただくことができました。紙面の関係上、全部をご紹介することは難しいですが、できるだけ皆さんに情報をお伝えしたいと思います。※以下グループホームを「GH」と表記します

1 今の地域での暮らしの選択肢 担当：石橋講師

暮らし方にはGHだけでなく、①家族との同居 ②一人暮らし+支援 ※1（新しいところではシェアハウス） ③施設入所 ※2 ④住宅型有料老人ホーム ※3 ⑤その他 ※4 がある。

※1 居宅介護や重度訪問介護、訪問看護を利用して、入浴などの身体介助、調理や掃除などの家事援助、通院や行政手続き同行などを支援してもらう。区分6でもこの生活を選択している人もいる。シェアハウスは、数は少ないが挑戦している人がいる。一軒家を3~4人で借りてシェア。各自が自分の在宅サービスを利用する（支援量300~400h/月を支給されている人もいる）。

※2 消極的な選択肢と思われがちだが、必要な選択肢。切羽詰まってからでは、遠方しかないなど選択肢が狭くなってしまうので、余裕があるうちに考えておいた方がよい。

※3 高齢者向けだが障がい者を受け入れている施設もある。看護師がいる施設では、身体介護や医療が必要な人も対象。町田では「ケアホスピス」という施設などがある。

※4 今ある社会資源をどう活用したら希望に近い生活ができるか考える。こんな社会資源があれば・・という希望について利用者や家族が声をあげる努力が選択肢を広げる原動力になる。

2 グループホームとは 担当：栗林講師

少人数で共同生活を行い、職員（支援員）が日常生活を支援

家庭的な雰囲気もあり、地域で生活していく場所

種類①：共同生活型・・個人の居室があり、浴室やトイレは共同、リビングや食堂は共有スペース

アパート型・・アパートの一部屋が居室。お風呂やトイレは居室に付いている。食事は居室に運ばれてきたり、別の部屋で他入居者と一緒に食べる。

種類②：介護サービス包括型・・朝夕夜間GH職員が支援し、日中は他の通所施設を利用

日中サービス支援型・・GH内に日中も職員がいて、日中も過ごせる。

外部サービス利用型・・委託した外部のヘルパーさんが支援（この形態のGHは少ない）

3 一日の暮らし

朝、起床、朝食・通所準備を支援 日中は通所施設で過ごし、夕方帰宅、夕食・入浴・就寝準備を支援、

家庭に近いリズムで過ごす。週末はガイヘルを利用して外出したり、実家に帰宅する人もいる。

4 グループホームでの支援

生活支援（日常生活に関わる介助も含めた支援）・家族や関係者との情報共有や連携。

但し、支援の範囲については GH ごとに特徴があるので、事前に確認して把握する必要がある。

事前の質問に答えて

本人の必要な私物の買物→ 家族が買物を頼まれることが多い。

トイレトレーニング→ GH との相談が必要（GH の個別支援計画に入れて支援を行うこともある）。

行政手続き→ 住所地に関係書類が届く。自宅に届いた場合は家族、GH に届いた場合は、GH 職員さんが家族に連絡して、手続きをどうするかを確認したり、相談したりする。GH によっては対応しないところもあり。GH で対応しない場合は成年後見人の選任も考える必要が出てくる。

定期通院・処方通院→ 当初、慣れるまでは家族が対応していることが多い。慣れてきたらガイドヘルパーを利用して対応したり、GH 職員が対応したりしている。

身の回りのこと（爪切り、散髪、衣替え、衣類の補充や補修）→ まずは GH に相談。頻回な場合は家族対応を求められる場合もある。

補装具の申請等→ 原則家族 家族ができない場合は、GH で検討して対応してくれる場合もある。

5 利用までの流れ

(1)相談（計画相談支援を利用している人は、計画相談支援の相談支援専門員に、利用していない人は地域の障がい者支援センターに。）

(2)見学（気軽にしてもよい。比べられるくらい余裕があるときに見学しておいた方がよい。）

(3)GH 利用を入れたサービス等利用計画・セルフプランを作成する。

(4)体験（体験用の受給者証の申請が必要。体験日程や期間は GH と相談して決める。2~3 回体験してから決める人もいる。）

(5)本入居の受給者証の申請。

(6)契約、入居開始。

6 グループホーム利用費用の目安（参考程度）

家賃：3 万円～7 万円 食費・光熱費：実費 日用品費：3,000 円

合計 7 万円～12 万円程度

世帯分離すれば生活保護の受給対象。入居前に生活援護課に相談。必ずしも、親が不足分を補わなければいけないと考えなくてよい。ご本人の 1 人世帯として生活保護を受給する選択肢もある。

*家賃助成制度：対象は愛の手帳または身体障害者手帳を持っている方。収入制限あり。後払いで月 1 ～2 万円助成が受けられる。

7 実際に見学してみましょう

まずは地域にあるGHを見に行き、雰囲気や職員さん、住人さんの様子を確認。比べてみないと、ご本人にとって良いGHかどうかはわからない。本人がここで生活した場合のイメージを持つ。ここなら安心できると思えるかが大切。

見学時の確認ポイント

- ・部屋や共有スペースの広さや清潔さ
- ・食事の内容や雰囲気
- ・職員の対応や言葉づかい
- ・入居者の表情や生活の様子
- ・職員の支援体制・運営方針・ルール等の確認

土日、夜間の職員体制がどうなっているか、職員の総人数など

医療機関との連携（訪問医療・歯科との連携 通院同行の有無・往診が頼めるかなど）

ルール：週末帰宅できるか、入浴・洗濯の決まり事、おやつやジュースの管理方法（今までの生活と大きく変わらないか）、携帯やi-padなどの私物の管理、就寝時刻が決まっているかなど

8 今からできる準備

- ・本人の希望やニーズを見る形にまとめる→ 家族が何となくやっていること（本人の気持ちのくみ取り方も含め）他の人にわかるようにしておく。サービス等利用計画案作成や緊急時予防・対応プランを作成しておくことも有効
- ・支援が必要な場面を整理する→ どのような時に介助が必要か、どのような時に落ち着かないか、できる限り、支援者が家族と同じような対応ができるように
- ・日常生活の得意・苦手を書き出す→ こんなことが好き、こういう場面が苦手など
- ・家族以外の人と関わる機会をつくる→ 移動支援、居宅介護や重度訪問介護、訪問看護などのサービスを利用する
- ・自宅以外の環境で過ごす経験、宿泊体験を積む☆これはすごく大切→ 定期的に短期入所（ショートステイ）を利用する。GH体験を試してみる
- ・服薬や通院について（通院先、頻度など）支援者と共有→ 家族以外の人でも分かるようにしておく
- ・金銭管理方法を検討する（将来家族ができなくなった時の準備、成年後見制度の利用等）

9 まとめ

- (1) 栗林講師 これからの本人の生活を考えていく上で、支援のつながりを広げていくことは不可欠。家族でこれからの本人の生活をどうしていくか、常日頃から話し合い、兄弟とも情報共有しておいた方がいい。
定期的に今の状況(本人の体調・家族の状況・経済状況など)を見直す。
計画相談支援を利用している人(会場では利用している人は1/2未満でした)は相談支援専門員が本

人の将来の希望や目標など確認し、一緒にサービス等利用計画を作成する。GH や入所施設の情報も相談支援専門員が持っている。定期的にモニタリングがあり、サービスの見直しと一緒に考えてくれる。GH に入居したけれどうまくいかないというような場合も相談できる。

現状、計画相談支援事業所はどこもいっぱい、新規受け入れがむずかしいが、このような相談支援を受けられないという状況に対しても利用者家族が改善を求めて声をあげていくことが大切。

(2) **石橋講師** GH の実態は見えづらい。医ケアや強度行動障がいを受け入れてくれる GH から軽度の人向けの GH まで一つ一つ異なる。それゆえに実態を調べ、体験をすることが大切。

本人に合っているところを見つけるには、本人の希望や必要な支援、親の希望や蓄積してきたことを見える状態にしておくことが大切で、それは常日頃からやっておくとよい。

準備を積み重ねることで、不安を小さくすることができる。

入居してみて合わなかったということもある。支援の質が問われる GH もあり、GH の数自体は少しずつ増えているが、期待する支援が担保されていないという状況にある。

支援力に心配がある GH があることも事実だが、せっかくできた GH をただダメというのではなく、納得のいく GH になるよう皆で建設的に働きかけていくという視点も大切。

医ケアや（他害のある）強度行動障がいの人が入れる GH がないという実態はあるので、その必要性を行政に訴え、行政に計画化してもらえるようにする働きかけも利用者家族に協力してもらえると嬉しい。

将来の暮らしを決めるというのは、時間も期間もかかること。本人の希望や家族の思いを問われてもなかなかすぐ的確に答えられるものではない。ゆえにまず相談するところから取りかかってほしい。

10 質疑応答

Q 入所したい GH があってお試しでショートステイをしている。ショートステイと体験は違うのか？

A GH や施設でショートステイの枠を持っているところの場合は必ずしも体験でなくても大丈夫。体験入居の場合は入居予定の部屋を使って体験を行い、体験用の受給者証の申請手続きが必要となる。

Q GH に対するガイドラインはないのか？

A ガイドラインはないが、2~3 年に一度、行政による事業運営への実地指導がなされている。その基準は虐待防止の措置、感染症予防対策や訓練がなされているか、職員の配置基準を満たしているかという最低限のもので、なかなかそれだけでは期待する支援の質を担保できる状況にはならない。

Q 利用者からすると、ガイドラインがないと不安ばかりが増す。ガイドラインを作ってほしい。

Q 世帯分離は GH 入所の条件か？ A 条件ではない。

Q GH 調査区分で 1~4 名とあったが、1 名の GH というのがあるのか？

A 調査では定員 1 名というところはなかった。定員 2 名という GH が 1 力所あった。

Q 子どもの口座と親の口座のどちらにお金を残せばいいのか。

A (司会者から) それは次回にやりましょう。次回も来てください。

Q GH に入って年を取った時はどうなるのか？

A 終の棲家になるかというと GH ではなかなか難しい。認知症状や車いすが必要になると介護保険制度の活用を考えて移行していく。

Q 体験や見学をしている。自分の子どもが現在入居している方と折り合ってやっていかれるか知りたいと思っても、今入居している人の情報は教えてもらえない。また情報を教えて欲しいと言ったときの対応が GH によって異なる。市はどう指導しているのか。

A GH の他の利用者の状況を知っておきたい気持ちはある。だが GH としては他の利用者の情報は提供できない。体験を通して、他入居者との関係を探っていくとか、相談支援事業所の相談員に実態を聞いてみるとか、相談支援事業所と一緒に見学に行くなどはどうか。行政が指導することは難しい。

田部井理事長からガイドラインについて

以前、放課後等デイサービスに民間が参入して、質が低下したと大きく報道され、その後（かなり厳しい）ガイドラインができた。GH についても審議会の中でガイドラインの必要性が議論されているので、今後 GH 運営のガイドラインができていくと思われる。

Q GH147 力所のうち女性の定員はどれくらい？ A 男性 390 人に対し、女性は 215 人。

Q 女性の GH が少なくて入りにくいように思うがどうか？

A 障がい者の人数が男性の方が多いことも影響しているのではないか。

Q GH に入居している人の年齢構成と介護保険を利用できるかが知りたい

A 年齢構成はわからない。GH に入居すると居宅介護のヘルパーさんは使えない。これに対し、移動支援（ガイドヘルパー）は町田市の裁量で行っている事業で、GH に入居しても利用者は無償で使える。

Q (司会者から) このような制度についての質問は障がい者支援センターで教えてくれるか？

A 回答できる。質問することで地域の支援センターとの関係もできるので、地域の支援センターに質問するとよい。

Q 現在体験入居中。障がい福祉サービスを利用しているときに、親が働きかけて良い関係ができるていたとして高齢者福祉（介護保険）に移行したとき、その関係は引き継いでもらえるのか。

A 完璧です、とまでは言えないが、制度間で移行するときには引き継いでいくシステムはできている。本人を支えるチームをきちんと作っておき、親もそこに参加していけば、チームからチームに引き継いで行くことができる。

～ 最後に田部井理事長から ～

GH は介護量の多い重度の人を受けるだけの報酬額が設定されていない。ボワすみれでは赤字覚悟で運営している。さらに建築費の高騰、職員さんの人件費も最賃が 61 円上がると法人全体で 1,000 万円弱くらい支がえる。暗い話で申し訳ないが、社会福祉法人の現状を知って欲しい。

（司会） 石橋先生、栗林先生 ありがとうございました。～盛大な拍手～



日頃より、ボワ・すみれ福祉会後援会にご支援ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。後援会は今後も会員の皆様と共に歩んで参りたいと思います。ご意見や情報などがありましたら、花の家後援会事務局または各事業所後援会役員までお寄せください。

後援会 会長 櫻井力男 役員一同